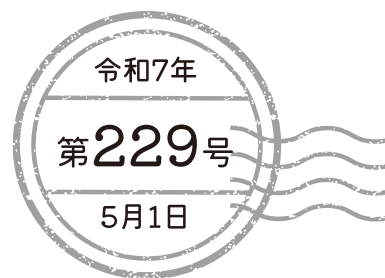




矢板市 議会だより



YAITA SHIGIKAI 2025

沢観音寺のハス

大間々のツツジ

矢板のリンゴ

長峰公園のシバザサクラ

長峰公園のツツジ

木幡のポピー

矢板
初夏の
花だより

特集

令和7年度 予算案審査.....2

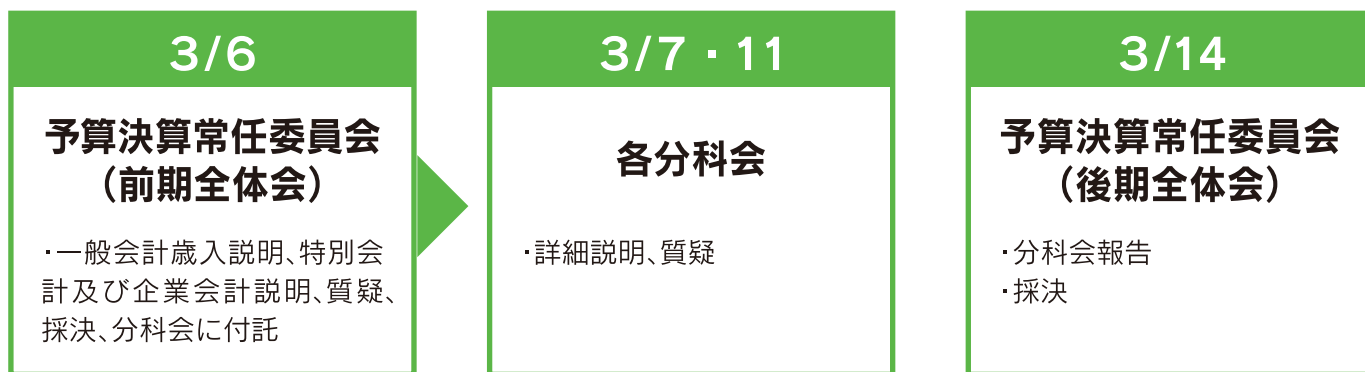
- ・随時会議、定例会議の審議結果 5
- ・委員会審査レポート 6
- ・市政を問う「一般質問」報告 8
- ・「政務活動費」の交付状況 13
- ・高校生のみなさんからの手紙 16

令和7年度予算案チェック

予算案審査の概要をお知らせします

3月6・7・11・14日の4日間、予算決算常任委員会・分科会を開催し、令和7年度の「税金の使い道」となる予算案を審査しました。

予算審査の過程



当初予算額の比較

令和7年度から建設工事に着手する東小学校施設整備事業に係る経費により予算が増加しています。

	令和7年度当初予算	令和6年度当初予算	増減額	伸び率
一般会計				
	158億9200万円	144億6200万円	+14億3000万円	+9.9%
うち普通建設事業費				
	22億8261万円	16億4313万円	+6億3948万円	+38.9%

特別会計				
介護保険				
	31億1040万円	31億0150万円	+890万円	+0.3%
国民健康保険				
	34億5830万円	35億0120万円	-4290万円	-1.2%
後期高齢者医療				
	5億3660万円	5億0850万円	+2810万円	+5.5%
ハッピーハイランド矢板排水処理事業				
	1070万円	1160万円	-90万円	-7.8%

公営企業会計				
水道事業				
	12億2200万円	12億2500万円	-300万円	-0.2%
下水道事業				
	11億5800万円	11億5280万円	+520万円	+0.5%

このような審査をしました

総 務 費

【問】電算化推進事業のうち電子計算機管理運営事業が今年度だけ大幅に増えているが、次年度以降はまた元に戻るのか。

【答】標準化移行に対する経費と接続料で1億円を超えているが、来年度以降は通常の保守に係る経費が主なものとなる。



【問】賦課徴収費のうち固定資産税賦課事務の委託料が大幅に増額になっている理由は何か。

【答】2年目の必須業務である標準宅地の鑑定評価業務と状況類似地区等の見直し業務であり、鑑定評価は1,000万円超え、区分見直しは約160万円となり、大幅な増となっている。

民 生 費

【問】民生委員に係る費用はどのくらいなのか。

【答】民生委員に係る費用については、令和6年まで7万3,000円だったものが、令和7年度から5,000円増の7万8,000円ということで予定している。

【問】ライフデザインサポート事業で、結婚に対しての住居に係る経費の補助について、幾らで何件分を想定しているのか。

【答】結婚新生活の補助事業については、家賃等また居宅に関する補助であり、リフォーム等の費用については、29歳以下の方の結婚に対して30万円、また39歳以下の方に対しては150万円の補助である。予算は年間で10件を見込んでいる。ほかに賃貸の住宅補助もある。



衛 生 費



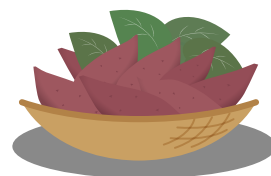
【問】健康づくり事業について、自殺対策ということも一言入っていたが、現状の把握と今年度の対策について詳しく伺う。

【答】自殺予防対策として、ゲートキーパー研修会や心の健康教室を行っている。心の健康教室は、中学生とその保護者の方に講話を行っている。また、自殺予防対策の啓発として、リーフレットやクリアファイルの配布、それから市の施設等のトイレにカード型の啓発資料を設置している。

農 林 水 産 業 費

【問】新規の作物として、サツマイモ、ネギ、タマネギ等と説明があったが、それらを選んだ理由や背景について伺う。

【答】サツマイモについては、県の塩谷南那須農業振興事務所が中心となり、昨年度の事業で産地躍進戦略を策定した。現在35、6ヘクタールしかないとこを5年後に100ヘクタールにしようというような内容である。この塩谷南那須エリアで何とか売り出すものを作っていこうとする取り組みであり、農業振興事業の中で新規作付や転換するのに市としても事業の交付金制度を設けて、協力・支援していこうということである



【問】 地域おこし協力隊は農業関係と林業関係で雇用しているようだが、それぞれの目的と主な活動内容計画などについて伺う。

【答】 現在、林業のほうで2名おり、地域おこし協力隊の大きな目的は、全般的に市内で起業し、定住してもらうことで、全ての地域おこし協力隊に共通するものだと思う。その中で、農業分野においては、後継者がなかなか厳しい状況の中、地域おこし協力隊を一つのきっかけとして、何とかこの就農につなげていきたいと考えている。林業分野については、独自の木工製品や木の小屋を作りたいなど、矢板市内で起業することを目的で活動している。林業業務を手伝う中で、プラス矢板市において起業・定住すること、林業振興に努めることを目的としている。

商 工 費

【問】 スポーツツーリズムの推進事業のうちスポーツ大会合宿補助金について、予算増となっているが、今年度の実績はどうか。

【答】 スポーツ大会や合宿等の開催補助金の実績については、今年2月までの実績として29団体に補助している。これは県内外でおよそ半数ずつとなっており、この29団体の内訳としては、バスケットボールが12、サッカーが5、野球が4、卓球が3、バレーが3などとなっている。市としては矢板中央高校の存在などもあることから、サッカーが一番多いと想定していたが、バスケットボールが最も多かった。これらのスポーツの合宿支援等を実施している。



土 木 費

【問】 矢板北スマートインターチェンジの利用が少ないため、宣伝としてFM栃木を利用とのことだが、当初計画していたよりもかなり少ない状況なのか。

【答】 当初計画では令和10年の計画交通量が2,100台/日となっている。今まではコロナの影響等もあり、最新のNEXCO東日本からのデータでは令和5年度で交通量が780台/日となっている。それでも開通当初からはだいぶ増えてきている状況である。2,100台/日は令和10年度の計画交通量であり、今後増加していくとは考えている。国土交通省から補助をいただいていることもあり、今回コマーシャルという考えに至ったものである。加えて、市役所の庁舎や道の駅に矢板北スマートインターチェンジの案内・広告を貼らせていただいている。



消 防 費

【問】 放射線量低減対策事業はただ箇所付けしているだけなのか。こういった事業を行っているのか。

【答】 定点観測を66か所で行っており、放射線測定機器の更新手数料である。また、ホームページで結果を公表しており、平均でいうと0.08マイクロシーベルト、最大が0.13で最小は0.065という状況にある。

教 育 費

【問】 全国大会出場費の補助金・交付金について、どのような基準で支給しているのか伺う。

【答】 現在、大会の開催地により金額を定めており、隣接県3,000円、隣接していない関東甲信越地方5,000円、それ以外の道府県10,000円、国外50,000円としているが、様々な意見を頂戴しており、現在次年度に向けて検討しているところである。

※令和7年5月1日現在、要綱の一部改正(令和7年4月1日施行)により、関東大会5,000円、全国大会20,000円、世界大会・アジア大会50,000円、オリンピック・パラリンピック200,000円に改正されている。



1月随時会議、3月定例会議の審議結果

第400回 1月随時会議〈1月23日〉

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和6年度矢板市一般会計補正予算(第9号)	全会一致 原案可決
議案第2号	工事請負契約の変更について	

第401回 3月定例会議 〈2月28日～3月21日〉

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和7年度矢板市一般会計予算	賛成多数 原案可決
	渡邊英子 梶真衣子 齋藤典子 神谷靖 石塚政行 掛下法示 宮本莊山 櫻井恵二 高瀬由子 関由紀夫 小林勇治 伊藤幹夫 佐貫薫 石井侑男	
	○ ○ ○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ ○ 議長 ×	
議案第2号	令和7年度矢板市介護保険特別会計予算	全会一致 原案可決
議案第3号	令和7年度矢板市国民健康保険特別会計予算	
議案第4号	令和7年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算	
議案第5号	令和7年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計予算	
議案第6号	令和7年度矢板市水道事業会計予算	
議案第7号	令和7年度矢板市下水道事業会計予算	
議案第8号	令和6年度矢板市一般会計補正予算(第10号)	
議案第9号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
議案第10号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
議案第11号	矢板市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正について	
議案第12号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	
議案第13号	矢板市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び矢板市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
議案第14号	矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
議案第15号	矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	
議案第16号	矢板市職員の給与に関する条例等の一部改正について	
議案第17号	矢板市職員の旅費に関する条例の一部改正について	
議案第18号	矢板市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第19号	矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第20号	矢板市子ども・子育て会議条例の一部改正について	
議案第21号	矢板市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部改正について	
議案第22号	矢板市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第23号	矢板市企業誘致条例の一部改正について	
議案第24号	矢板市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第25号	矢板市水道法施行条例の一部改正について	
議案第26号	矢板市文化会館条例の廃止について	
議案第27号	副市長の選任同意について	同意
議員案第1号	矢板市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	全会一致 原案可決

委員会審査レポート

予算決算常任委員会

◎小林勇治 ○櫻井恵二 渡邊英子 榊真衣子
齋藤典子 神谷 靖 石塚政行 掛下法示
宮本莊山 高瀬由子 関由紀夫 伊藤幹夫
佐貫 薫 石井侑男

議案第1号から議案第7号まで

- ・ 令和7年度矢板市一般会計予算
- ・ 令和7年度矢板市介護保険特別会計予算
- ・ 令和7年度矢板市国民健康保険特別会計予算
- ・ 令和7年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算
- ・ 令和7年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計予算
- ・ 令和7年度矢板市水道事業会計予算
- ・ 令和7年度矢板市下水道事業会計予算

概要

令和7年度の矢板市一般会計、各特別会計及び各企業会計の予算案。

議案第8号

- ・ 令和6年度矢板市一般会計補正予算(第10号)

概要

歳入歳出からそれぞれ331万円を減額し、予算総額を159億9219万7千円に補正しようとするもの。



総務常任委員会

◎神谷 靖 ○櫻井恵二 榊真衣子 石塚政行
関由紀夫 伊藤幹夫 石井侑男

議案第9号

- ・ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

概要

刑法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、新たに条例を制定するもの。

【詳細QR】



議案第10号

- ・ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

概要

地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、新たに条例を制定するもの。

議案第11号

- ・ 矢板市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正について

概要

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第12号

- ・ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

概要

地方公共団体情報システム標準化で実装される「住登外者宛名番号管理機能」の係る場合において、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する条例の整備が必要であり、また行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第13号

- ・ 矢板市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び矢板市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

概要

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行等に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。



議案第14号から議案第16号まで

- ・矢板市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ・矢板市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- ・矢板市職員の給与に関する条例等の一部改正について

概要

令和6年人事院勧告により国の一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されたこと等に伴い、国に準じた改正を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第17号

- ・矢板市職員の旅費に関する条例の一部改正について

概要

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第20号

- ・矢板市子ども・子育て会議条例の一部改正について

概要

組織名称の変更に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

教育福祉産業常任委員会

○宮本莊山 ○掛下法示 渡邊英子 齋藤典子
高瀬由子 小林勇治 佐貫 薫

議案第18号

- ・矢板市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

概要

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第19号

- ・矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

概要

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第21号

- ・矢板市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部改正について

概要

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正に伴い、介護療養型医療施設が廃止となったため、条例の一部を改正するもの。

議案第22号

- ・矢板市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

概要

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第23号

- ・矢板市企業誘致条例の一部改正について

概要

企業誘致の強化を図るため、矢板市企業誘致条例等に基づく奨励金制度の見直しを行うに当たり、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第24号

- ・矢板市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について

概要

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第25号

- ・矢板市水道法施行条例の一部改正について

概要

国の水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第26号

- ・矢板市文化会館条例の廃止について

概要

令和7年度から実施予定の矢板市文化会館の解体に伴い、条例を廃止するもの。



【詳細QR】



市議会から 市長に提言書を提出しました。

昨年度、2つの常任委員会でこれまで市へ提出した要望書の振り返りを行い、それらを踏まえて先進的な取組を行っている自治体を選定し、行政視察を行いました。今年度開催した「議会報告会・意見交換会」においては、視察結果を市民の皆さまへ報告し、意見交換をさせていただきました。いただいたご意見を、各常任委員会ごとに提言書としてとりまとめ、市長に提出いたしました。



R5 年 5月～

提言書の振り返り

R6 年 7月

行政視察

R6 年 10月 6日

市民の皆さまとの意見交換

R7 年 3月 21日

提言書の提出

総務常任委員会

市民の暮らしを守るためのデジタル社会づくりに向けた提言

1. 地域課題の「見える化」
2. デジタルインフラの整備
3. デジタル導入における市民負担への配慮
4. 市民へのデジタル教育・啓発
5. 個人情報の保護
6. 新しいデジタル技術の利活用

教育福祉産業常任委員会

公共施設の活用について

1. 学校跡地の有効活用
2. 矢板運動公園の多目的化
3. 新庁舎の複合施設化



提言書はこちら

市政を問う。 3月定例会議

市勢発展のために！
「一般質問」報告



高瀬 由子 議員

【今回の質問】

1. トップセールスによる矢板PRについて
―「魅力あふれる矢板」周知―
2. 大阪・関西万博に向けて矢板の食と観光PRについて
―「選ばれる矢板」へ―
3. ふるさと納税について
―返礼品拡充で税収増を！―
4. 果樹農家への支援について
―「誰一人取り残さない支援」を―

トップセールスによる矢板の魅力発信！

質問

市長のトップセールスにより、矢板の魅力が周知され、今後の経済効果も期待できる。国内外での今後の展望について伺う。

答弁

台湾訪問の際に、旅行会社、飲食店関係者、商社等と本市の旅行商材、産品、酒類等について商談を行った。本市の観光農園に観光バス 18 台、計 526 名の訪日ツアー客が来園した。国内では「株式会社やいた未来」と「株式会社チェリーランドさがえ」が連携協定を締結し、両道の駅での物販につなげた。市内各事業者との連携強化、観光誘客、特産品の販路拡大に取り組み、市内経済の好循環に寄与できるようトップセールスによる矢板の魅力発信に一層努める。

果樹農家に「誰一人取り残さない支援」を！

質問

地球温暖化と害虫の急増により、矢板のりんごは壊滅的な被害を受け、生産量が例年より激減した。しば焼きが調整されたが、地球温暖化対応策として技術支援等が必須である。果樹農家への支援について伺う。

答弁

農家への技術対策は重要と考えており、短期的には農薬を含めた病害虫の防除対策を行い、中長期的に高温下でも安定収量・品質が確保できる品種の育成等の技術支援を検討する。果樹農家の取り組みを調査した上で、県外のりんご産地の先進地事例の調査・研究を行い、栃木県塩谷南那須農業振興事務所など関係機関に協力を仰ぎながら積極的に支援していく。



榎 真衣子 議員

[今回の質問]

1. プレコンセプションケアについて
2. ふるさと納税について

プレコンセプションケアについて

質問

若者が将来のライフプランを考え日々の生活や健康と向き合う「プレコンセプションケア」は、若者のライフデザイン支援や、若者が結婚・出産に対する希望を持ち、それをかなえるためにも必要であると考えます。県が推進するプレコンセプションケアを本市ではどのように実施する方針か。

答弁

既に市で実施している思春期教室の対象者を、次年度から希望に応じて市立小中学校全学年へと拡充する。新たな取り組みとして、学年に応じて妊娠・出産も含めた性に関する正しい知識の普及と健康管理を促しつつ、児童生徒自身のライフプランを考える機会を提供する。また県が取り組む新たな事業についても、県との連携を図りながら積極的に取り組んで行く。

ふるさと納税を活用したイベント支援について

質問

C F（クラウドファンディング）型のふるさと納税を地域の伝統的なお祭りの開催に活用している事例がある。本市では市民の熱意と努力によりイベントが開催されてきたが、協賛金集めや本業の傍らでの準備に大変苦労している。イベントの継続的な支援のために本市でもC F型ふるさと納税を活用してはどうか。

答弁

C Fを活用した支援制度の新設を検討している。支援に当たっては、実施主体のC F活用の意思に応じ、市の定める基準に沿って支援対象を選定する。市がふるさと納税を活用したC Fを実施し、受けた寄附金を原資とする支援を考えている。イベントに限らず支援の幅を広げるため、市では引き続きC Fのノウハウを蓄積していく。



齋藤 典子 議員

[今回の質問]

1. ほ場整備について
2. 井戸水について
3. 詐欺被害について
4. 洋式トイレの必要性について
5. 道の駅やいたのイベントについて

持続的な農業経営を支えるための整備を!

質問

農地を守るためには、常に耕作しやすい状態にしておかなければならない。昭和 30 年から 40 年に整備されたほ場は耕すことが困難になってきているほ場もあることから、ほ場整備の再整備は重要である。農業者の負担を軽減するための支援策について問う。

答弁

ほ場整備等、農地の基盤整備は、農業の振興を図っていく上で重要であると捉えており、国、県の補助に上乗せして市も補助するほか、実施主体となる土地改良区に対しても運営費の補助をするなど引き続き支援をする。また土地改良区のない地域は、再整備のために既存の土地改良区に編入が必要なことから、やいた土地改良研究会を設立し、既存の土地改良区の体制強化を目指す。

公共施設の洋式トイレ設置について問う

質問

市内公共施設において洋式トイレの少ない施設がある。片岡公民館においては、洋式トイレが少ないため、体の不自由な方にとっては利用づらい。片岡公民館のトイレの洋式化を検討されているのか伺う。

答弁

和式トイレの洋式化は必要であると認識している。施設利用者が、安全で快適に利用いただくため、洋式トイレの比率の低い片岡公民館からトイレの洋式化を進めていく。2階のトイレを、男女 1 基づつ洋式化にする改修工事を行う。

再質問

1階のトイレは、洋式トイレを増やす予定はないのか伺う。

再答弁

狭い和式トイレは洋式化にすることは難しく多目的トイレに洋式トイレがあり、扉の修繕をして使えるようにし、安心して利用いただけるように努める。



伊藤 幹夫 議員

【今回の質問】

1. 重点支援地方交付金を活用した矢板市の「経済対策」への取組について
2. 矢板市の「住まいの防犯対策」の取組について
3. 「みんなの廃校プロジェクト」の活用について
4. 矢板市の5歳児健診の取組について

重点支援交付金を活用した 矢板市の「経済対策」への取り組みについて

質問

物価高騰が矢板市民の生活に影響を与えている中、国の物価高騰対策である「重点支援地方交付金」を活用した「経済対策」への取組について問う。

答弁

小中学校の給食費の一部を、1年間減額する。また、市内店舗でキャッシュレス決済をした方にポイント還元するキャンペーンを実施するとともに、「やいた応援クーポン」の配布を継続して実施する。新たに、強盗犯罪から市民生活を守ることを目的として、家庭における防犯対策に資する補助金を創設する。

「みんなの廃校プロジェクト」の活用について

質問

矢板市においては、サウンディング型市場調査等により廃校の利活用方針を策定することだが、そのプロセスを活用し、「みんなの廃校プロジェクト」に登録し、推進していくことが必要と考えるが「みんなの廃校プロジェクト」の活用について問う。

答弁

廃校の活用に向け新年度、活用アイデアを民間事業者から募るサウンディング型市場調査を実施する。併せて、全国の廃校施設情報を集約・発信する文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」を活用していく。民間事業者と地域住民と連携を図りながら情報発信、収集に努めていく。



渡邊 英子 議員

【今回の質問】

1. 子育て環境整備の一環としての子供の遊び場の充実について
2. 矢板市が目指す子育て環境整備に対する男女共同参画社会の取組について
3. 就労環境の改善のための地元企業への働きかけについて
4. 子供たちのための性教育の必要性について
5. 城の湯温泉センターの有効利用について

就労環境の改善のための地元企業への働きかけについて

質問

仕事と家庭の両立を支える環境整備として、就労環境改善のための地元企業への働きかけを具体的にはどのように進めていくのか。

答弁

新たな制度として「正規雇用促進支援金」を創設した。この制度により被雇用者の収入安定や社会保障、福利厚生の実現が見込める正規雇用の採用を企業に促すことができるものとする。この独自の支援制度の創設によって企業側、働く方の両立支援を行うとともに、協定締結を契機とした栃木労働局と連携の下、法改正に係る周知や就業環境改善セミナーへの参加の働きかけなどに取り組んでいく。

子供たちのための性教育の必要性について

質問

家庭も含め、性教育を確実に進めていくための市立小中学校における性教育について市の教育方針を問う。

答弁

令和6年度から小学校6年生以上を対象とした思春期教室を助産師に講師を依頼して実施したが、全学年を対象として実施している状況ではないため、今後は各学年に合わせた性に関する指導の実施について、積極的に学校へ指導していく。また、保護者が各家庭において、自分の子供に対して適切な性教育が実施できるよう、知識や指導方法の習得の機会を設けていく。



櫻井 恵二 議員

[今回の質問]

1. 地籍調査について
2. 木質バイオマス発電事業への対応について
3. 道の駅やいたについて
4. 新庁舎について

矢板駅・片岡駅周辺の市街地整備について

質問 地籍調査を契機とする、矢板駅西側及び片岡駅東側の市街地整備の取り組みについて伺う。

答弁 地籍調査事業はこれまで事業完了に5年程度要していたところもあるが、最短で3年程度で完了できることから令和8から9年度に登記が完了する見込みである。矢板駅西側については、宅地造成奨励金での支援や空家等解体費補助金の上乗せ補助を実施している。片岡駅東側は、大規模な市街地整備事業になると捉えており、最適な宅地開発の規模や時期、費用などを勘案し、土地利用の効率化や資産の流動化が進むよう、地籍調査事業の状況に合わせて検討する。

道の駅やいたの今後の運営について

質問 今後、集客や売り上げを伸ばしていくために、駐車場の拡張や農産物販売エリアの拡大などの必要があると考えるが、今後の運営について伺う。

答弁 新たな駐車場用地として、道の駅に隣接する矢板市文化会館の跡地利用も含め、駐車場拡張による集客効果、農産物の供給体制、施設の収容能力等を勘案の上、総合的に検討を進める。農産物販売エリアの拡大については、中長期的な来場者の見通し等を踏まえ、現状の施設は維持したまま、株式会社やいた未来と連携し、導線の確保、商品配置のレイアウトの見直し等により、適宜改善を図っていく。



神谷 靖 議員

[今回の質問]

1. 防災備蓄品について
2. 学校体育館への空調設置について
3. 带状疱疹ワクチンの予防接種について
4. 太陽光発電施設の設置・管理に関する条例について

学校体育館の空調整備の加速化を求める

質問 避難所となる小中学校体育館への空調設置が全国的に遅れている。本市の設置加速化への対応を伺う。

答弁 小中学校体育館の空調設備は、災害時や教育活動における猛暑を踏まえ、早急な対策が必要である。令和3年度に一部体育館に導入済みだが、設置率は県全体より低い。国の特例交付金活用には断熱工事も必要で多額の費用がかかる。また閉校予定校は交付金返還など課題がある。東小、泉小、片岡小、乙畑小、安沢小には、空調設備をリース方式で設置することを軸に費用対効果を十分に検証し、来年度以降に順次設置を進める。

定期接種後の带状疱疹ワクチン接種は?!

質問 带状疱疹ワクチン予防接種事業の実績と定期接種化後の対応について伺う。

答弁 带状疱疹ワクチン接種については、令和6年4月から50歳以上と免疫不全などリスクが高い18歳以上の方を対象に、生涯1回限り費用を助成している。本年2月13日時点の申請人数は、生ワクチン54人、不活化ワクチン200人(50代53人、60代67人、70代112人、80代以上21人、他1人)である。4月1日から65歳の方等を対象に定期接種となるが、65歳未満の方にも一定のニーズが認められたので、令和7年度も現行制度を継続する。



掛下 法示 議員

[今回の質問]

1. 農業政策について
2. 用途地域の拡大について
3. 総合戦略策定検討委員会への市民公募参加について
4. 中北交差点の渋滞解消について
5. 矢板市文化スポーツ複合施設の課題について
6. たかはらマラソンについて

農業政策について

質問

昨年は令和のコメ騒動と言われ、食料自給体制の農政問題が生じた。食料自給率向上については、地方自治体でも出来る事があると思う。耕作放棄地を市民農園として、農家の人とともにローカル食料自給圏をつくり、それを行政がサポートしていく流れを作ってはどうか。

答弁

本市としては、最近の情勢も踏まえ、市内の有休農地等の紹介については、栃木県農地中間管理機構や矢板市農業公社と、技術指導については、栃木県塩谷南那須農業振興事務所やＪＡと連携して取り組みを推進している。

中北交差点の混雑解消について

質問

平成28年のとちぎの道現場検証において、当時の市長、地元区長、関係者等により中北交差点の渋滞の状況を確認している。それから9年経過しているが、近隣の住宅地からも混雑改善や4号線拡幅工事後の歩道橋の安全な設置についての声が上がっている。中北交差点の渋滞解消の取り組みについて問う。

答弁

当該事業は国や県の所管で市が直接対応できるものではないが、国道4号矢板拡幅工事の早期整備について要望を行っている。歩道橋についても歩行者の安全を最優先に働きかけていく。また、市外からの通過交通の分散化を図るために、矢板北スマートＩＣと国道4号との接続路線の整備や、県道大田原矢板線からの流入については、扇町及び扇町北交差点の改良等を要望している。



宮本 莊山 議員

[今回の質問]

1. 城の湯やすらぎの里について
2. 地域社会の活性化について
3. 日本遺産に認定された文化財の活用について
4. 中学生の海外派遣について

矢板市の活性化の原点 「行政区の加入促進と活性化」について

質問

今、地域は、行政区はどのようになっているのかを検証し、行政区への加入促進、活性化に向けた取り組みについて問う。

答弁

社会情勢の変化や共働き世帯の増加などによる行政区離れに歯止めが掛かっていないのが現状である。そのため、改めて行政区加入率が減少している要因を分析するため、市民の皆さんの声や意見なども伺いながら行政区に加入する前と後に分けて分析を進めている。行政区ごとに課題は様々であると考えられる。来年度から市長自ら各行政区を訪問し、各行政区が抱える課題や問題、様々な意見を直接お聞きしながら、今後の市政に反映したいと考えている。本市におけるベストな対応、より良い支援策を考えていく。

日本遺産に認定された文化財の活用について

質問

日本遺産に認定された矢板市の文化財の活用の推進にさらなる事業展開をしていく必要性を感じるが、今後の取り組みについて問う。

答弁

平成30年5月、那須塩原市・大田原市・矢板市・那須町が共同申請していた「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚」が文化庁の日本遺産として認定された。昨年4月に総括評価・現地調査が行われ、引き続き認定されることが7月に公表された。新年度においては、山縣有朋にスポットを当てた親子を対象とする日本遺産バスツアーを開催し、学芸員から説明を行い、理解を深めていただく。今後とも矢板のリングや山縣農場なども含め、日本遺産構成文化財の歴史的魅力を伝えるための事業を実施する。

令和6年度 「政務活動費」の交付状況

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円が上限です。
矢板市議会では執行額を後日請求する「事後交付制度」を採っており、年2回(上半期・下半期)の実績報告を義務付けています。
今号では、令和6年度の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。

◆交付決定額	336万円
◆交付確定額 (執行率40.94%)	137万 5436円
◆交付残額	198万 4564円

執行内容の内訳

議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。

◆研究研修費 (主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)	56万 9738円
◆調査費 (主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)	35万 3240円
◆資料作成費 (主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)	0円
◆資料購入費 (主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)	45万 2134円
◆事務所費 (主な支出は、事務機器リース代などです)	0円

政務活動費 Q&A

Q そもそも「政務活動費」って何？

A 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q どんな経費が認められているの？

A 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。



議席番号	議員氏名	交付上限額	実支出額の内訳										実支出額 合 計	交付確定額	交付残額	執行率 (対交付上限額) (%)
		交付決定額	期間	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	広聴費	人件費	事務所費	その他の 経費					
1	渡邊 英子	240,000	上半期	2,000									2,000	2,000	180,440	24.82%
			下半期	57,560									57,560	57,560		
		240,000	合計	59,560	0	0	0	0	0	0	0	59,560	59,560			
2	榊 真衣子	240,000	上半期	66,620									66,620	66,620	72,980	69.59%
			下半期	100,400									100,400	100,400		
		240,000	合計	167,020	0	0	0	0	0	0	0	167,020	167,020			
4	齋藤 典子	240,000	上半期										0	0	168,752	29.69%
			下半期		70,648						600	71,248	71,248			
		240,000	合計	0	70,648	0	0	0	0	0	600	71,248	71,248			
5	神谷 靖	240,000	上半期	11,236			25,380						36,616	36,616	162,284	32.38%
			下半期	11,320			29,780					41,100	41,100			
		240,000	合計	22,556	0	0	55,160	0	0	0	0	77,716	77,716			
6	石塚 政行	240,000	上半期										0	0	240,000	0.00%
			下半期										0	0		
		240,000	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
7	掛下 法示	240,000	上半期				31,600						31,600	31,600	0	100.00%
			下半期	125,236	70,648		12,792					208,676	208,400			
		240,000	合計	125,236	70,648	0	44,392	0	0	0	0	240,276	240,000			
8	宮本 莊山	240,000	上半期										0	0	240,000	0.00%
			下半期										0	0		
		240,000	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
9	櫻井 恵二	240,000	上半期										0	0	169,352	29.44%
			下半期		70,648							70,648	70,648			
		240,000	合計	0	70,648	0	0	0	0	0	0	70,648	70,648			
10	高瀬 由子	240,000	上半期										0	0	66,014	72.49%
			下半期	57,560			116,426					173,986	173,986			
		240,000	合計	57,560	0	0	116,426	0	0	0	0	173,986	173,986			

(交付手順 交付申請→交付決定→政務活動→実績報告→交付確定→請求→交付)

活動費交付状況一覧

(単位：円)

議席 番号	議員氏名	交付上限額	実支出額の内訳										実支出額 合 計	交付確定額	交付残額	執行率 (対交付上限額) (%)
		交付決定額	期間	研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	広聴費	人件費	事務所費	その他の 経費					
11	関 由紀夫	240,000	上半期				46,800					46,800	46,800	193,200	19.50%	
			下半期									0	0			
		240,000	合計	0	0	0	46,800	0	0	0	0	46,800	46,800			
12	小林 勇治	240,000	上半期									0	0	169,352	29.44%	
			下半期		70,648							70,648	70,648			
		240,000	合計	0	70,648	0	0	0	0	0	0	70,648	70,648			
13	伊藤 幹夫	240,000	上半期	43,196								43,196	43,196	55,394	76.92%	
			下半期	94,610			46,800					141,410	141,410			
		240,000	合計	137,806	0	0	46,800	0	0	0	0	184,606	184,606			
14	佐貫 薫	240,000	上半期				92,400					92,400	92,400	97,444	59.40%	
			下半期				50,156					50,156	50,156			
		240,000	合計	0	0	0	142,556	0	0	0	0	142,556	142,556			
15	石井 侑男	240,000	上半期									0	0	169,352	29.44%	
			下半期		70,648							70,648	70,648			
		240,000	合計	0	70,648	0	0	0	0	0	0	70,648	70,648			
合 計		3,360,000	上半期	123,052	0	0	196,180	0	0	0	0	319,232	319,232	1,984,564	40.94%	
			下半期	446,686	353,240	0	255,954	0	0	0	600	1,056,480	1,056,204			
		3,360,000	合計	569,738	353,240	0	452,134	0	0	0	600	1,375,712	1,375,436			
全体構成比(%)				41.4%	25.7%	0.0%	32.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%				

【詳細QR】



高校生みなさんからの手紙。

28
通目

今号では、「高校生と矢板市議会との意見交換会」に参加くださった生徒さんに、意見交換会の感想をいただきました。



矢板中央高等学校3年
きくち えれん
菊地 瑛恋さん
(生徒会長)

矢板市に通って2年になりますが、色々な飲食店やカフェなどが増えているので活気が増していると感じています。他にも、矢板市はりんごの生産量が県内トップです。このことが、矢板市の誇りと魅力の一つになっていると思っています。

矢板市議会の皆さんは本当に熱心で、市を今以上によくしようと日夜努力されています。私が参加した意見交換会もその一つでした。私たち高校生の意見にも真摯に耳を傾けてくれたことに感銘を受けましたし、自身の意見が矢板市の役に立っていることを嬉しく思いました。更に、今後も矢板市の発展のために協力していきたいという気持ちと共に、これからの矢板市に期待していきたいと思いました。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- FAX 0287-44-1100
- Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- 封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

次回6月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
6/1	2	3	4	5	6 本会議	7
8	9	10	11	12	13	14
	本会議(一般質問)			常任委員会		
15	16	17	18	19 本会議	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	7/1	2	3	4	5

5/19(月)全員協議会 7/17(木)全員協議会
いずれの日も10:00開会(変更の場合があります。)

議会の動画配信を見る

本会議の様子は市議会ホームページから見ることができます。

矢板市議会公式YouTubeチャンネルはこちら ▶



議会に参加する

議会に対して、陳情等を提出することができます。また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会の活動を知る

本市議会の活動は公式SNSから見るすることができます。

矢板市議会公式Facebookはこちら ▶



矢板市議会公式X(旧Twitter)はこちら ▶



議会の傍聴について

本会議は一般に公開されていますので、自由に傍聴できます。市役所本庁舎3階の議場にお越しください。なお、団体で傍聴される場合は、事前に連絡してください。

議会だよりへの声

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Webアンケートはこちら ▶



編集後記

広報広聴委員会は、この2年間「温故知新」の精神で、議会だよりの刷新やSNS発信、Instagramアカウント作成等に注力して参りました。皆様のご協力ご支援のお蔭で「Facebook矢板市議会」はフォロワー数300人越えとなりました。深く感謝申し上げます。また当委員会の行政視察受入は、矢板市議会初、委員全員で対応いたしました。

矢板市議会では、通年議会、新委員会設置、議会ライブ配信・アーカイブ配信等、議会改革を推進しております。今後も市民の皆様の負託にこたえられるよう、矢板市政の更なる発展に向けて「ワンチーム」で取り組んで参ります。

(委員長 高瀬由子)



議会広報広聴委員会

- | | | |
|--------|-------|--------|
| ◎高瀬 由子 | ○神谷 靖 | ○宮本 莊山 |
| 渡邊 英子 | 榊 真衣子 | 齋藤 典子 |
| 掛下 法示 | 佐貫 薫 | 石塚 政行 |

※◎は委員長、○は副委員長

※次号(第230号)は8月1日発行予定です。

第229号

矢板市議会だより

2025年5月1日

編集／議会広報広聴委員会
発行／矢板市議会
印刷／株式会社ヴェスタ

〒329-2192 矢板市本町5番4号
Tel : 0287-43-6216 Fax : 0287-44-1100
Mail : gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会

検索